Ｄ進／Ｍ

２０２７（令和９）年度

神戸大学大学院法学研究科
（博士課程後期課程）

# 進　学　試　験　要　項

研究者養成プログラム

高度社会人養成プログラム

高度専門法曹養成プログラム

# ２０２７年度 神戸大学大学院法学研究科（博士課程後期課程）
# 研究者養成・高度社会人養成・高度専門法曹養成プログラム
# 進 学 試 験 要 項

## １　募集人員

| 専攻 | プログラム | 志望する専攻分野 | 募集人員 |
|---|---|---|---|
| 法学政治学専攻 | 研究者養成プログラム | 憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際経済法・日本法史・西洋法史・法社会学・政治過程論・行政学・政治外交史・西洋政治史・国際関係論 | １８人 |
| | 高度社会人養成プログラム | | |
| | 高度専門法曹養成プログラム | 競争法 | |

・募集人員には，進学者のほか，一般入試入学者，社会人特別入試入学者及び法科大学院修了者特別入試入学者を含みます。
・外国人特別学生は若干名とし，募集人員には含めません。
・高度専門法曹養成プログラムの募集人員は１０人程度です。

## ２　出願資格

◎ 一般進学試験（研究者養成・高度社会人養成プログラム）
（１）本研究科の博士課程前期課程を２０２７年３月に修了する見込みの者

◎ 社会人特別進学試験（高度社会人養成プログラム）
（１）本研究科の博士課程前期課程を２０２７年３月に修了する見込みの者で，進学時に大学卒業後４年以上の社会経験を持つもの

◎ 外国人特別進学試験（研究者養成プログラム）
（１）本研究科の博士課程前期課程を２０２７年３月に修了する見込みの外国人学生

◎ TLP 特別進学試験（高度専門法曹養成プログラム）
（１） 本研究科の博士課程前期課程を２０２７年３月に修了する見込みの者で，法曹資格を有するもの
・「法曹資格を有するもの」とは，日本の弁護士となる資格を有する者（弁護士法第 4 条から第 6 条を参照）をいいます。

（２）本研究科の博士課程前期課程を２０２７年３月に修了する見込みの者で，法曹資格を有しないものは，次の①から④のいずれかに該当する場合に，本プログラムの出願資格が認められます。

①日本の司法試験に合格している者（司法修習を終了していない場合）
②外国の法曹資格を有するもの
③弁理士となる資格を有する者で，特定侵害訴訟代理業務試験に合格しているもの
④企業等の法務，知的財産，税務，財務，営業等の部門においておおむね１０年以上の法律実務経験を有する者であって，本研究科における個別の出願資格審査を経たもの（当該部門の統括的地位又は当該部門内の管理的地位にあること，又はあったことが望ましい。）

＊上記（２）において④の資格で出願する場合，出願の前に出願資格の審査を行うので，２０２６年１１月１２日（木）１７時までに必着するように，次のⅠからⅢの書類を本研究科教務グループに提出してください。

（やむを得ない事情によりⅡの証明書を期限までに送付することができない場合には，教務グループにご連絡ください。）

出願資格審査の結果は，２０２６年１１月２７日（金）までに通知します。

Ⅰ　出願資格審査願・出願資格審査を申請する根拠（本研究科所定用紙）
「出願資格審査を申請する根拠」には，資格等，職務期間と職務内容等を記載し，書籍雑誌等の執筆がある場合にはその文献情報と執筆内容，研究歴がある場合には研究内容についても記載してください。
本研究科所定用紙は本研究科 Web サイトからダウンロードできます。
（Web サイトアドレス：https://www.law.kobe-u.ac.jp/gr/exam-app-require-gr.html）

Ⅱ　資格等がある場合は，その資格等を証明する書類の写し

Ⅲ　返信用封筒（長形３号(１２×２３．５ｃｍ)の封筒に送付先を明記し，４１０円分の切手を貼ってください。）

## ３　進学者選考方法

進学者の選考は，学力試験の結果及び前期課程の成績を総合して行います。

## ４　学力試験

◎ 一般進学試験（研究者養成・高度社会人養成プログラム）

（１）筆 答 試 験

| プログラム | 試験科目 | 備考 |
|---|---|---|
| 研究者養成プログラム | 外国語　１科目 | 外国語科目については別表を参照 |
| 高度社会人養成プログラム | 外国語　１科目 | 英語・ドイツ語・フランス語のうちから選択 |

※科目ごとに辞書１冊（英和・独和・仏和辞書のいずれか。ただし，専門用語に関する解説があるもの，書き込みがあるもの及び機器類を除きます。）の持ち込みを認めます。

※博士課程前期課程高度社会人養成プログラム・グローバル異分野共創プログラムに在籍する者が，一般進学試験による進学を志願する場合に限り筆答試験を実施します。博士課程前期課程研究者養成プログラムに在籍する者が一般進学試験による進学を志願する場合については，筆答試験を課しません。

（２）口 頭 試 験

修士論文（又はこれに相当する論文）を中心に行います。

◎ 社会人特別進学試験（高度社会人養成プログラム）

口 頭 試 験

修士論文（又はこれに相当する論文）を中心に行います。

◎ 外国人特別進学試験（研究者養成プログラム）

口 頭 試 験

修士論文（又はこれに相当する論文）を中心に行います。

◎ TLP 特別進学試験（高度専門法曹養成プログラム）

口 頭 試 験

リサーチプランと修士論文（又はこれに相当する論文）を中心に行います。

## ５　出願期間

２０２６年１２月７日（月）～２０２６年１２月１８日（金）（最終日１７時必着）

※消印有効ではありません。出願書類の受付は郵送（書留速達郵便）のみとします。

## ６　出願方法

Web 出願サイトから必要な書類をよく確認のうえ，出願手続を行ってください。

（１）Web 出願サイトでの手続

＜Web 出願サイト https://e-apply.jp/ds/kobe-u/＞

・出願期間・検定料払込期間：２０２６年１２月７日（月）０：００～２０２６年１２月１８日（金）１７：００まで

・出願及び検定料の支払いは，別紙「Web 出願の流れ」を参照し，出願書類を郵送する前に行ってください。

・Web 出願サイトの指示に従い，出願情報を登録するとともに，以下の（２）【出願書類一覧】の必要な書類をアップロードしてください。

・Web 出願サイトの「志望先」は，「研究者養成プログラム，高度社会人養成プログラム，高度専門法曹養成プログラム」のいずれかを選択してください。**ただし，選択方法には制限があるので下表をよく確認のうえ，選択してください。**

| 試験種別 | 研究者養成プログラム | 高度社会人養成プログラム | 高度専門法曹養成プログラム |
|---|---|---|---|
| 一般 | ○ | ○ | × |
| 社会人特別 | × | ○ | × |
| 外国人特別 | ○ | × | × |
| TLP特別 | × | × | ○ |

**※ ○のプログラムが選択可能，×は選択不可。**

**・Web 出願サイトの出願情報最後にある「その他の事項１」欄に，志望する専攻分野を，本要項１頁の１．募集人員の志望する専攻分野から選んで入力してください。**

・博士課程前期課程高度社会人養成プログラム・グローバル異分野共創プログラムに在籍する者が，一般進学試験による進学を志願する場合に限り筆答試験を実施します。その場合は，Web 出願サイトの出願情報最後にある「その他の事項２」欄に，受験する外国語を，本要項２頁の４.学力試験の備考欄又は本要項の別表から選んで入力してください。

・Web 出願サイトへの通信に問題がある場合は，法学研究科教務グループ(law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp)に問い合わせてください。

（２）【出願書類一覧】

「Web 出願サイトから提出する書類」は PDF（顔写真データのみ jpg，png，bmp 又は heic 形式）にして，Web 出願サイトへアップロードしてください。

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 顔写真データ | Web 出願サイトの指示に従い，アップロードしてください。（上半身脱帽，正面向き，無背景，出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの，jpg，png，bmp 又は heic 形式） なお，顔写真データは，受験票に使用し，受験時に本人照合を行います。顔写真データが加工や修正により，本人と同一人物であるか確認ができない場合は，受験を続けることができない場合があります。 |

一般進学試験（研究者養成・高度社会人養成プログラム），社会人特別進学試験（高度社会人養成プログラム）及び外国人特別進学試験（研究者養成プログラム）に出願する場合は，上記（１）の書類に加えて，下記の書類もアップロードしてください。

| | | |
|---|---|---|
| （２） | 研究計画書 | 日本語（２，０００字程度）又は英語（１，０００ words 程度） |

高度専門法曹養成プログラムに出願する場合は，上記（１）の書類に加えて，下記の書類もアップロードしてください。

| | | |
|---|---|---|
| （3） | 出願資格を証明する書類 | 出願資格審査において提出した者を除き，法曹資格を有することを証明する書類を提出してください。 |
| （4） | リサーチプラン<br>（1，０００字以上） | 志望する専攻分野において入学後にどのような問題をどのような観点から分析したいかをまとめてください。<br>（A4 判用紙にワープロ書き） |

## 7　試験期日及び時間

| | | |
|---|---|---|
| ２０２７年2月１２日（金） | 筆答試験（150 点） | ９：３０ ～ １１：００ |

※博士課程前期課程高度社会人養成プログラム・グローバル異分野共創プログラムに在籍する者が，一般進学試験による進学を志願する場合に限り実施します。博士課程前期課程研究者養成プログラムに在籍する者が一般進学試験による進学を志願する場合については，筆答試験を課しません。
※口頭試験は，修士論文の最終試験と兼ねて実施します。

## 8　試験場

神戸市灘区六甲台町２－１　神戸大学六甲台キャンパス（詳細は別途案内します。）
（阪神御影駅，ＪＲ六甲道駅又は阪急六甲駅下車後，神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車，六甲台下車。）

## 9　合格者発表

２０２７年3月９日（火）　１４：００
本研究科 Web サイト（https://www.law.kobe-u.ac.jp/）に掲載します。
合格者に対しては郵便で通知します。電話・電子メールによる照会には応じません。

## 10　注意事項

（1）受験生は，研究者養成プログラムと高度社会人養成プログラムの双方に同時に出願することはできません。
（2）高度専門法曹養成プログラムに出願する場合は，研究者養成プログラム又は高度社会人養成プログラムに同時に出願することができます。
（3）不備のある出願書類は受理できません。
（4）一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めません。
（5）一度受理した出願書類（証明書を含む）は，いかなる理由があっても返却しません。
（6）出願書類等に事実と異なる記載をした者は，進学手続完了後であっても 進学の許可を取り消すことがあります。

【不正行為について】
（1）次の①～⑨のことをすると，不正行為となります。不正行為と認められた場合の取り扱いは，以下のとおりです。
・受験の中止，退室を指示され，それ以降の試験は受験できません。（当該年度の本学のすべての受験を認めません。）
・すでに受験している当該年度の本学の入学試験もすべて無効となります。
・不正行為により公平な本学の入学試験の実施に著しく影響を与えた場合は，警察に被害届を出すことがあります。
①受験者以外の者が，受験者本人になりすまして試験を受けること。
②カンニング行為（カンニングペーパー・参考書等を机の上に置いたり見たりする，他の受験者の答案等を見る，他の人から答えを教わる等）をすること。
③他の受験者に答えを教えたり，不正行為の手助けをしたりする等，他の受験者を利する行為をすること。
④使用を認められているもの（使用を認められているものについては出願後に配布する受験者心得を参照してください）以外を使用すること。

⑤試験開始の指示の前に，問題用紙を表に向けたり，解答を始めたりすること。
⑥試験終了の指示の後に，筆記用具を持ち続けたり，解答を続けたりすること。
⑦配付された問題用紙をその試験開始後４０分が経過する前に試験室から持ち出すこと。
⑧答案用紙を試験室から持ち出すこと。
⑨試験時間中に携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）等の電子機器類を机の上に置いたり，身につけたり，使用したりすること。

（２）上記①～⑨以外に，次の⑩～⑬のことをすると，不正行為となることがあります。不正行為と認められた場合の取り扱いは，上記①～⑨と同様です。
⑩使用を認められているもの（使用を認められているものについては出願後に配布する受験者心得を参照してください。）以外を机の上に置いたり，身につけたり，手に持っていたりすること。
※監督者等が指示しても，上記の状況が継続している場合は，いかなる理由があっても，不正行為とみなします。
⑪試験時間中に，長い間，机の下に手を入れたり，服のポケット等に手を入れたりすること。
⑫監督者等の指示に従わないこと。
⑬その他，他の受験者の迷惑となる行為をすること，試験の公平性を損なう行為をすること。

## 11　授業料

前期分　２６７，９００円（年額　５３５，８００円）　［２０２６年度実績］
（在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。）
入学料の納付は必要ありません。

【別表】研究者養成プログラム筆答試験外国語科目一覧

| 志望する専攻分野 | 外国語科目 |
|---|---|
| 憲法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 行政法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 民法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 商法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 民事訴訟法 | 英語・ドイツ語のうち１科目を選択 |
| 刑法 | 英語・ドイツ語のうち１科目を選択 |
| 経済法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 知的財産法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 労働法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 社会保障法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 国際法 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 国際経済法 | 英語　１科目 |
| 日本法史 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 西洋法史 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 法社会学 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 政治過程論 | 英語　１科目 |
| 行政学 | 英語　１科目 |
| 政治外交史 | 英語　１科目 |
| 西洋政治史 | 英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択 |
| 国際関係論 | 英語　１科目 |

## 出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報は，「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号)」等の法令を遵守するとともに，「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は，入学者の選抜(出願処理，選抜実施)，合格者発表，入学手続業務，今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお，調査・研究及び結果の発表に際しては，個人が特定できないように処理します。

(3) 出願にあたって提出された個人情報は，入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理，授業料免除，奨学金申請)，教務関係（学籍，修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

(4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。この場合，業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが，守秘義務を遵守するよう指導します。

## 《 麻しん（はしか)・風しんの感染予防措置 》

### 麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め，入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため，全ての新入生に次の①，②，③のいずれかを提出していただいています。

① 麻しん・風しんのワクチン接種を，満 1 歳以降にそれぞれについて２回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
② 過去５年以内（令和４(2022)年４月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を，それぞれについて１回ずつ受けたことを証明する書類
③ 過去５年以内（令和４(2022)年４月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が，「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

＊ ①，② のワクチンは，麻しん・風しん混合ワクチン（ＭＲワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
＊ ①，② では，接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
＊ **母子手帳**等のワクチン接種記録や**接種済証**も，接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば ①，② の書類として使用できます。
＊ 既往歴（かかったこと）がある場合は，③を提出するか，ワクチン接種を受けて ① か ② を提出してください。
＊ ③ では，次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され，測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には，必要なワクチン接種を受け，① か ② を提出してください。
＊ ①，②，③ の書類の組み合わせ，例えば麻しんについては ①，風しんについては ③ を提出してもかまいません。
＊ 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず，病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には，その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
＊ 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：４月入学者は新入生健康診断実施日，10 月入学者は 10 月入学者健康診断実施日
提出先 ：健康診断会場内 麻しん風しん登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

| 区　分 | 測定方法 | 判定基準 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 麻しん | IgG－EIA 法<br>PA 法<br>NT 法 | 8.0 以上の陽性<br>256 倍以上の陽性<br>４倍以上の陽性 | ３つの測定方法のうち,いずれかで陽性 |
| 風しん | HI 法<br>IgG－EIA 法 | 32 倍以上の陽性<br>8.0 以上の陽性 | ２つの測定方法のうち,いずれかで陽性（HI 法を推奨） |

＊　ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は，抗体検査は不要です。
＊　血中抗体価の測定は，この表の方法によってください。
＊　発症を防ぐのに十分な血中抗体価は，測定方法によって異なります。また，**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。
＊　医療機関を受診する際には，必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか，予め確認してください。また，この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは
神戸大学 保健管理センター　　TEL 078-803-5245
神戸大学 学務部学生支援課　　TEL 078-803-5219

神戸大学大学院法学研究科
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1
（神戸大学法学研究科 教務グループ）
TEL (078)803-7234　FAX (078)803-7292
https://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/